

## 甲賀農業協同組合 一般事業主行動計画（次世代法）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減する

<対策>

- 平成29年4月～ ノー残業デーについて、毎週水曜日、プラス月2日間の実施
- 平成29年4月～ 安全衛生委員会における検証と対策
- 毎週水曜日のノー残業デー当日に、社内メールにて周知を図る

目標2：年次有給休暇取得促進のための措置

<対策>

- 平成29年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年 8月～ 年次有給休暇取得促進の検討
- 平成29年10月～ 年次有給休暇取得促進のための取組の開始
- 平成29年12月～ 年次有給休暇取得促進のための取組状況の検証と対策